

# 全肢連情報

## ZENSHIREN BULLETIN

□編集・発行

一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会

〒171-0021

東京都豊島区西池袋4丁目3番12号

□Publisher ZENSHIREN

TEL: 03-3971-3666

FAX: 03-3982-2913

E-mail: web-info@zenshiren.or.jp

皆様からのニュースのご提供を  
心からお待ちしております。

全肢連情報はホームページ「響(ひびき)」でもご覧になれます。URL: <http://www.zenshiren.or.jp>

SNSで障害児・者、肢体不自由児・者の情報交換を *Facebook* <https://www.facebook.com/ZENSHIREN>

## 第49回全国大会 神奈川県横浜市にて開催される

平成28年度第49回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会（第53回関東甲信越肢体不自由児者父母の会連合会 神奈川大会）が、平成28年7月30日（土）、31日（日）の両日、神奈川県立県民ホールにおいて開催された。

大会当日は、『住み慣れた地域で、共生社会の実現！～使えるサービスの実現、充実をめざして～』をテーマに、大勢のスタッフ、ボランティアに支えられ、神奈川県内、関東甲信越エリアを中心に全国より1,200名を超える参加者（資料請求者を含む）が集い、海外来賓として韓国脳性麻痺福祉会の会長をはじめ関係者6名も出席した。

大会は11時30分の開場とともに大勢の参加者が入場、物故者への黙祷が捧げられ、全肢連歌「太陽と共に」の斉唱で開幕。

式典はフリーアナウンサー西尾真鈴氏の総合司会の進行により、植松潤治副会長による開会宣言では、7月26日に発生した相模原市津久井やまゆり園での事件に対する緊急声明が読み上げられた。続いて全肢連 清水誠一会長による主催者挨拶が行われ、引き続き、神奈川県知事、横浜市長、厚生労働大臣、文部科学大臣、日本肢体不自由児協会理事長、神奈川県社会福祉協議会会長からそれぞれ祝辞が述べられ、上野密常務理事の閉会の挨拶をもって開会式典は終了した。

開会式典の後、基調講演「住み慣れた地域で、安心して暮らすために障害者差別解消法をどう生かすか」と題し、DPI日本会議 副議長 尾上浩二氏による講演が行われた。

まず尾上氏ご本人の自己紹介から始まり、障害者権利条約と2011年改正障害者基本法についての説明がされ、障害者差別解消法と二つの差別（差別的取扱い・合理的配慮の不提供）の禁止について。今大会のテーマと同様の「共生社会」の実現が目的であること。1.障害の社会モデルと社会的障壁について。2.合理的配慮のための環境整備、3.二つの禁止規定である差別的取扱いの禁止（行政機関等、事業者とも法的義務）、合理的配慮の不提供（行政機関＝法的義務。事業者＝努力義務※但し、雇用は障害者雇用促進法によるので事業者も法的義務）、これらの今後に向けての重要な社会全体（企業等含む）の対応について講演が行われた。

14時30分より、医療、生活支援、教育の3つのテーマで分科会が個々に行われた。

『医療』では、コーディネーターに三宅捷太氏（社会福祉法人「みどりの家」診療所所

長)を迎え「肢体不自由児者の日常生活を支える地域医療の在り方と実践」をテーマに、佐賀県肢連・長野県肢連・徳島県肢連・茨城県肢連・滋賀県肢連から各1名ずつ意見発表が行われた。『生活支援』では、コーディネーターに田中晃氏(相談センターゆいまーる所長)を迎え「住み慣れた地域での、生活支援の在り方と実践」をテーマとし、千葉県肢連・秋田県肢連・北海道肢連・山梨県肢連から各1名、東北工業大学ライフデザイン学部安全安心生活デザイン学科 准教授 古山周太郎氏より意見発表が行われた。『教育』では、コーディネーターに鈴木文治氏(田園調布学園大学 教授)を迎え、「教育現場における、肢体不自由児者のインクルーシブ教育」をテーマに、新潟県肢連・群馬県肢連・栃木県肢連・東京都肢連・石川県肢連から各1名の意見発表が行われた。

また『本人部会』も行われ、コーディネーターに神奈川県特別支援学校教諭を迎え、「自分たちの日常生活、学校、就労について意見交換。先輩からの助言、後輩からの質問・相談」について活発な意見交換が行われた。

同日18時より横浜港大さん橋ホールにて情報交換会が行われた。情報交換会には約600名が参加し、全肢連顧問である内閣総理大臣補佐官 衛藤晟一参議院議員、韓国脳性麻痺福祉会 崔京子会長、土井隆典神奈川県議会議員より祝辞が述べられた。

コカ・コーライーストジャパン(株) 統括部長 小山良彦氏の乾杯の発声と同時に、舞台カーテンが一斉に開かれると海を臨む素晴らしい景色が現れ、会場からは歓声があがった。

アトラクションではジャズの生演奏が披露された。その後、コカ・コーラ社提供による折りたたみ自転車やノベルティグッズが当たる抽選会も行われ、盛りだくさんの内容となった。

翌31日は9時15分より閉会セレモニーが行われ、神奈川県肢連副会長 川島和子氏によって前文と4項目にわたる大会決議文、特別決議文が朗読され、異議なく採択された。

引き続き、全肢連 清水誠一会長から大会決議文並びに特別決議文を、厚生労働省 高鹿秀明氏(障害福祉課 障害児・発達障害者支援室長)、文部科学省 分藤賢之氏(初等中等教育局特別支援教育課 特別支援教育調査官)に手渡された。

石橋会長より開催地謝礼が述べられ、次期全国大会開催地の京都府肢連 渡辺登志子会長と次期関東甲信越ブロック大会開催地の新潟県肢連 寺山仁一会長より挨拶が述べられた。

2日間にわたる大会は全肢連 植松潤治副会長による大会終了宣言により幕を閉じた。

閉会式後、公開フォーラムが行われた。

コーディネーターに具志堅孝司氏(ロサンゼルスオリンピック 体操金メダリスト、神奈川県教育委員会教育委員、日本体育大学副学長)を招き、「障害者スポーツ(パラリンピックとは)～ボッチャと私～」のパネルディスカッションが行われた。その後、横山修氏(神奈川総合リハビリテーションセンター 神奈川リハビリテーション病院 リハビリテーション科 医療局長)を招き、「ロボットリハビリテーション最前線」と題した講演会が行われた。

来年度の第50回全国大会並びに第52回近畿ブロック京都大会は、平成29年9月9日(金)に京都市「リーガロイヤルホテル京都」にて前夜祭を行い、翌10日(土)「京都テルサ」にて大会が開催される。

## 大会決議文

親と子の高齢化、障害の重度化など家庭での介護が増大し、地域生活の支援は喫緊の課題であります。私たちの活動は、障害を持つ子どもたちが生きがいを持って暮らせる社会の実現、父母の会の願いである「親亡き後」の不安解消、地域で安全・安心に生活できる施策等を構築する活動を共有し、全国の肢体不自由児者の父母のみならず、福祉関係者の協力を得て、障害児者のQOL(生活の質)向上を求め、様々な課題について協議・検討して成果をあげて来ました。

しかしながら、個々のニーズへの対応はまだ十分ではありません。

ここに、第49回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会・第53回関東甲信越肢体不自由児者父母の会連合会神奈川大会の名において、次の事項を決議します。

- 1、障害児者の日常生活を支える地域医療の充実
- 1、住み慣れた地域で安全・安心に豊かに生活できる支援拡充
- 1、教育現場における、障害児のインクルーシブ教育
- 1、父母の高齢化、親亡き後の社会的支援体制の整備促進

## 特別決議文

津久井やまゆり園で大きな悲しみに襲われました。子どもたちは今回の事件で大きな不安を感じたと同時に、家族・支援者は、この事件での障害のある方の尊厳が今なお軽んじられていることに大きな衝撃を受け、差別や虐待を超越した「障害者なんていなくてよい」という「優生思想」が今なお叫ばれたことに戦慄を覚えました。

よって、下記の事項を特別決議とします。

- 1、このような悲惨な出来事により、障害者を排除する社会に向かわないよう、関係者一同、意をひとつにします。

平成28年7月31日

第49回 全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会

第53回 関東甲信越肢体不自由児者父母の会連合会神奈川大会

# 「共生社会」めざす～互助を促し、包括的相談体制～

※7月25日発行 福祉新聞より

厚生労働省は15日、高齢者や障害者などの生活支援に関連し、地域内で支え合う「地域共生社会」の実現に向けて省内幹部による検討本部を立ち上げた。住民の相互活動を後押ししつつ、一方で包括的な相談体制の構築を目指す。並行して個別の福祉制度や専門人材の養成を見直す。2017年の介護保険法改正、18年の生活困窮者自立支援法改正などを視野に入れ、20年代初頭に全面展開することを目指す。

同日発足した「我が事・丸ごと地域共生社会実現本部」で、本部長の塩崎恭久・厚労大臣は地域共生社会について「今後の福祉改革の基本コンセプトと位置づけ、制度改革や法改正に生かす」とし、3テーマに分かれて検討するよう指示した。

一つ目は「地域づくり」で、2層に整理し考える。第1層は小中学校区単位で住民組織が地域課題を把握し、助け合いで解決し、されには公的機関につなぐ仕組みをつくる。

地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生・児童委員などをその仕組みづくりの担い手と想定。法改正によりすべての社会福祉法人の責務となった「地域の公益的な活動」とも連動させる。

第2層は市町村単位の包括的な相談体制だ。新たな相談窓口は設けず、既存の窓口で受けた相談を的確な機関に振り分ける専門人材を明確に位置付ける。困りごとが制度の狭間に落ちたまま放置されないようにする。

これら二つの層を他人事ではなく「我が事」と捉えて構築するため、16年度から4年程度モデル事業を行う。「16年度は26の県・市町村で始まる」（社会・援護局地域福祉課）という介護保険の地域支援事業（市町村事業）も、より効果的に活用できるよう財源確保策を含めて見直す。

## ◆福祉の一体的提供

第2のテーマは「公的なサービスの総合化」だ。介護と保育、障害者ケアなどの複数の福祉サービスなど複数の福祉サービスを1つの施設で一体的に提供できる仕組みをつくる。例えば介護職員として採用された人が同じ施設内で行う保育や障害者ケアにも携われるよう、兼務の条件や基準緩和の幅を検討する。

障害福祉サービスの基準を満たしていない介護保険事業所でも市町村が認めれば「基準該当サービス」として障害福祉サービスを提供できる現行の仕組みも、より活用しやすくなるよう改善する。介護保険事業所でも市町村が認めれば「基準該当サービス」として障害福祉サービスを提供できる現行の仕組みも、より活用しやすくなるよう改善する。介護報酬、障害福祉サービスの報酬の18年度改定がカギになる。

## ◆人材養成の見直し

第3のテーマは専門人材の養成の見直し。医療や福祉の資格に共通の基礎課程を設けたり（21年度開始を目指す）、福祉系有資格者が保育士を取得しやすくなるよう試験科目などを一部免除したりすることを検討する。

第2、第3のテーマが「丸ごと」の意味するところで、厚労省は複数の部局にまたがる大きな改革に乗り出すことになる。

## 重症児デイの実態報告 全国ネットが初の白書

※8月1日発行 福祉新聞より

全国重症心身障がい児デイサービス・ネットワーク（鈴木由夫代表、名古屋市）は7月5日、「重度の障害を持った子どもたちの地域生活白書」を初めて発行した。民間の調査会社の協力を得て、重症児デイサービスの実態などをまとめた。

重度の身体障害と重度の両方を持つ重症心身障害児が通う「重症児デイサービス」を広く知ってもらうことが狙い。同サービスは児童福祉法に基づく児童発達支援と放課後等デイサービスの一部のことで、全国に約500施設ある。

重症児デイサービスは定員5人の小規模施設が多く、看護師、リハビリテーション専門職などを配置する。1対1で介助したり、たんの吸引など医療的なケアをしたりする。

白書は2015年10～11月に121施設が回答したアンケート結果を収録。9割は送迎を行っていること、土曜日営業は6割、日曜営業は1割にとどまることなどをグラフで紹介している。

保護者アンケート（215人が回答）の結果では、重症デイサービスを自らが立ち上げることに前向きな回答が4割に上った。白書は実際に立ち上げた母親のコメントを掲載し、「なければ創ればいい」と呼び掛けた。

厚生労働省発表の推計によると、在宅の重症心身障害児は全国で約2万9000人。14年11月に発足した同ネットワークは、全国130施設が参加している。重症児デイサービスの数が圧倒的に足りないとみている。

白書に関する問い合わせは同ネットワーク事務局のNPO法人ふれあい名古屋（jim@jyuday.net）まで。

### \* 関連記事 \* 医療的ケア児支援 まず実態、ニーズ把握を

※7月25日発行 山陽新聞より

重い身体障害と知的障害を併せ持ち、医療的ケアを受けることが多い在宅の重症心身障害児者（重症児者）は岡山県内でも、児童相談所が把握するだけで729人（今年4月現在）に上る。ここ10年で1・5倍になった。

支援団体「全国重症心身障がい児デイサービス・ネットワーク」（名古屋市）が先月まとめた「重度の障がいを持った子どもたちの地域生活白書」によると、重症児の増加の背景には、医療の発達によって、昔なら亡くなっていた子どもの命が助かるようになったことがある。近年の晩産化などで、赤ちゃんが障害を持つ確率や小さく生まれることも増えている。

ところが、在宅の重症児が利用できる訪問診療、看護やデイサービスなど医療、福祉サービスはまだ不足している。病院の新生児集中治療室（NICU）に入院中は看護師がしてくれたケアも、家では家族が主に担わねばならない。サービスについての情報も乏しく、疲労と孤独感を募らせる家族は多いだろう。

社会福祉法人旭川荘（岡山市）は2013年度から国や岡山県から委託された小児在宅医療連携拠点事業で、重症児の訪問看護の研修などを重ねている。その一環で昨年末に行った両親ら163人のアンケートでは、介護を行う上での不安（複数回答）は「介護者が病気になったとき」が89・0%と最も多かった。

今後利用したいサービス（同）としては、医療機関などに数日程度預けて家族が休息する「短期入所」が最多で、50・9%に上った。家族が病気や用事で看護できない間を補え、ニーズは高い。

岡山県は短期入所施設の開設と利用を補助し、職員研修に専門家を派遣している。14年度の補助制度開始後、短期入所施設は病院など9カ所が新たに加わり、計16カ所に増えた。だが、空きベッドがないなどの理由で利用できない施設もあるという。もっと受け入れ態勢を充実させたい。

医療の進歩で救われた命をどう育てていくかが問われている。関係者が情報と知恵を出し合い、当事者目線で道を探っていくことが大切だ。

一方、障害はほとんどなくても人工呼吸などの医療的ケアが必要な子どもも増えているという。こうした重症児に当たらない医療的ケア児を、改正法でどう位置づけて支援するかは今後の課題だろう。

## 広がる在宅障害者支援 ～熊本地震～

※7月18日発行 福祉新聞より

被災した障害者を支援する「被災地障害者センターくまもと」（熊本市）は4月下旬から活動を始め、これまで約150人の依頼に対応してきた。居宅介護の経験者らがボランティアで集まり、生活に必要な物資の提供、病院への付き添い、生活費の相談など、福祉サービスでは賄いきれない個別ニーズにも寄り添う。

熊本市内の宮地稔・直子夫妻から引っ越し作業の依頼があり、3人が支援した。稔さんは交通事故で脊髄を損傷してから車いす生活になった。

宮地夫妻は4月16日の本震後、数日間、車中泊を余儀なくされた。稔さんは「一般のトイレは使えないし、ベッドから自力で起きられないので、避難所に行くのは諦めていた」と話す。食べる、寝る、トイレにとにかく苦労したという。

余震が続く中、福祉避難所に入れて少し落ち着いたというが「福祉避難所を知らなかった」と直子さん。稔さんも「一般の人も避難してるし、職員も被災していると思うと遠慮してしまう」と控えめに話す。

宮地夫妻の元住居は耐震上の問題は無く戻れることになったが、上階から水漏れして部屋に悪臭がした。早く元の生活に戻りたい、でも臭いがきつい。葛藤が続いた。そんな中、1階でバリアフリーの部屋が見つかり、引っ越しを決めた。

これまでセンターに来たボランティアは約150人で、福祉関係者に限定している。視覚障害者の移動に付き添ったり、被災者の話を傾聴しながら精神的なケアをしたり、“福祉の目”を持った支援ができるからだ。一般のボランティアではそうした対応は難しい。

支援に参加した佐藤博さん（社会福祉法人そうそうの杜・大阪市）は「精神障害者は余震が続き落ち着かず後ろ向きになってしまう」と話す。岡崎民さん（社会福祉法人共生福祉会）は「まだ知的障害者からの支援の要請がない。親が頑張っているのでは」と気に掛ける。

センターは被災障害者を支援する「ゆめ風基金」や日本障害フォーラムの支援を受けて運営しており、公的な支援はない。まだ支援につながっていない障害者に届くよう、7月中に市からセンターのチラシを配布してもらおう。多くの支援要請がくると想定し、活動を続ける。

## 誰もが暮らせる地域づくりフォーラム2016開催

～変わらんもんを持ちつづけ おもろがることをいつまでも～

◇日 時：平成28年9月19日(月祝) 10:00～17:00 開場9:30

◇場 所：いたみホール 6階 中ホール

◇参加費：無料

◇主 催：NPO法人地域生活を考えよーかい

◇共 催：有限会社しえあーど

◇お問い合わせ：有限会社しえあーど

TEL 072-785-7873

FAX 072-771-1203

E-mail kunimoto@kangae-yom

※詳しくはこちらから→[http://www.kangae-yo-kai.net/info/info160721\\_1.html](http://www.kangae-yo-kai.net/info/info160721_1.html)

## 中央共同募金会「赤い羽根福祉基金」～助成受付を開始～

中央共同募金会では、共同募金運動70年を迎えるにあたり、企業、団体や個人の社会貢献意識を受けとめて束ね、広域的に、また継続的に支援をつないでいくための「赤い羽根福祉基金」を創設しました。

「赤い羽根福祉基金」は、公的制度やサービスでは対応できない分野において、社会課題の解決のための新たな活動や仕組みを構築するため、中央共同募金会が民間社会福祉事業者や団体等による先駆的な取り組みを資金面で応援することで、誰もが支え・支えられる地域づくりをめざすものです。

この度、第1回助成受付を行います。詳細については、別添「平成28年度助成応募要項」「助成応募書」をご覧ください。※受付期間：平成28年9月5日まで

◇詳しくはこちらから→<http://www.akaihane.or.jp/topics/detail/id/419/>

## \*熊本地震義援金 受領のご報告

このたびは、熊本地震義援金を賜り誠にありがとうございました。  
皆様方の暖かいご支援に、心より厚く御礼申し上げます。

※ご送金いただきました御名義で掲載しております。

鳥取県肢体不自由児者父母の会様

7月29日 ￥95,000-

